

第3次滝川市環境基本計画・地域行動計画 (概要版)

1 計画策定の基本的な考え方

1 計画策定の趣旨

- 環境基本計画は、環境の保全や創出に関する施策を計画的に推進するため策定します。
- 環境問題や脱炭素に向けた取組や施策を推進していくための指針として、本計画を推進します。

2 計画の位置付け

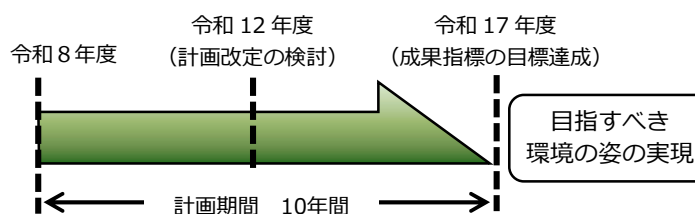
- 本計画は滝川市環境基本条例の規定に基づき、環境施策の具体的な取組を、長期的な視点で総合的・計画的に推進するための計画です。
- 市が策定する環境に関する個別の計画は本計画との整合性を図りながら策定します。

3 計画の範囲

- 「環境」という言葉は幅広く使われる言葉であることから、本計画において対象とする「環境」は第2次計画に引き続き、次のとおり定めます。

- ①生活環境
- ②地球環境
- ③自然環境・農業
- ④環境コミュニティ

4 計画の期間



2 第2次滝川市環境基本計画の取組状況を踏まえた現状と課題

第2次計画で掲げた数値目標について達成した取組や定着した施策が確認できましたが、環境配慮行動が具体的な行動とつながりにくいことや「自分事」として実感できないことにより、環境への関心や取組が市民全体に十分に広がっていない現状が明らかとなりました。

第2次計画において積み重ねてきた取組を基礎としつつ、**環境行動の効果や価値を「見える化」**し、**日常生活や事業活動との結び付き**をより一層強めるとともに、**誰もが関わりやすい環境づくり**を進めていくことが求められます。

3 現状と課題を踏まえた目指すべき環境の姿と基本目標

1 目指すべき環境の姿

環境が日常生活や事業活動の中に自然に位置付けられ、環境を「自分事」として考え、行動を選択できる状態にあり、環境への関心や行動が人から人へと広がり、世代を超えて受け継がれていくことで、人と環境がつながり合う『環のまち』を築きます。

2 基本目標

行動が広がり、^{おも}想いが受け継がれる『環のまち』^わたきかわ

3 分野別基本目標

生活環境：**資源循環の価値を理解し、環境にやさしい行動を選択できるまち**

地球環境：**環境問題を身近に感じ、日常生活の中で意識して行動できるまち**

自然環境・農業：**人と自然をつなぎ、恩恵を実感することで、環境価値を活用できるまち**

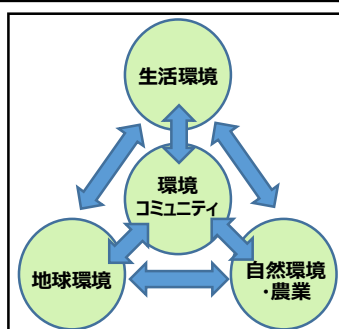
環境コミュニティ：**誰もが環境に関われ、携わる人の想いが世代を超えて波及するまち**

4 各分野の取組（行動）内容

基本目標の実現に向け、4つの分野全体に関する取組の方向性や、市民・事業者・市が一体となって取り組む行動を次のとおり位置付けます。

「つながりアクションたきかわ」

- つ ^{つた} 伝えることで、行動が見える
- な ^{なかま} 仲間が増えて、輪が広がる
- が ^{がんばり} 頑張りすぎず、続けられる
- り ^{りかい} 理解を深め、楽しさを生む



※取組主体について

市民 | 事業者 | 市

○ | ○ | ○

取組の主体となる対象は●

1 生活環境

■環境に配慮した行動の実践

- エコが家計・企業経費に与えるメリットを学びます
- 環境やエコへの取組やメリットのPRを行います
- 再利用可能製品の普及を行います

■循環経済（サーキュラーエコノミー）の推進

- ごみを出さない生活・行動を心掛けます
- ごみの減量化の視点を考慮した商品開発に努めます
- 回収の方法や体制の改善を検討します

■環境美化活動の推進

- 清掃ボランティアに協力します
- きれいな街並みの景観形成・維持に努めます
- ごみを捨てられにくい環境づくりを検討します

■成果指標

◇市民1人1日当たりのごみ排出量
(家庭系ごみ(資源ごみを除く。))

547g (R6) → 527g (R17)

◇リサイクル率

17.8% (R6) → 22.4% (R17)

◇ポイ捨て・不法投棄量

3,790 kg (R6) → 2,710 kg (R17)

2 地球環境

■地球温暖化対策と日常生活の結び付きの強化

- 地球温暖化と対策についての知識と理解を深めます
- 省エネルギーについて知識と理解を深めます
- 脱炭素につながる行動の情報発信を行います
- LED 切替促進に努め、ZEB/ZEH などエネルギー効率の良い家屋・施設改修を検討します
- 地域に適した再生可能エネルギーの活用・導入方法を検討します

■その他の地球環境問題への対応

- 環境問題についての理解を深めます。
- 大規模開発事業による環境影響の把握・情報収集に努め、適切に対応します

■成果指標

◇エコドライブ講習受講者数及びエコドライブによる CO₂ 削減量

受講者数 : 2,700 人

CO₂ 削減量 : 929,340 kg

◇滝川市内線バス利用による CO₂ 削減量

38,994 kg

◇滝川市の公共施設における二酸化炭素排出量

(1年間に消費したエネルギー量を二酸化炭素排出量に換算)

9,318t (R6) → 7,505t (R17)

3 自然環境・農業

■身近な自然資源の活用

- 体験・学習会を通して身近な自然と触れ合います
- 自然環境を学び、体験する機会の創出を図ります
- 滝川の自然を伝える情報発信を行います
- 環境ガイドの育成を検討します

■農業への理解・体験機会の充実と食育の推進

- 農業体験などに参加し、農業への理解を深めます
- 農業体験などの企画・運営を行います
- 食を通じて自然の恩恵に対する理解を深めます
- 食育に必要な地元農畜産物や場の提供に努めます
- 食育を実践するため、行政機関や関係団体、事業者などと連携調整に努めます

■成果指標

◇エコネット登録団体の自然保護活動参加人数

4,274 人 (R6) → 5,374 人 (R17)

◇農業体験授業(事業)の実施校数実施率(保育所・幼稚園を含む)

100% (R6) → 100% (R17)

4 環境コミュニティ

■人と環境がつながる場所の形成

- たきかわエコネットに登録した団体などの取組状況への関心を深めます
- 活動に参加しやすい環境づくりに努めます
- SDGs に対する理解・浸透を深めます
- 異世代や地域との協働に努めます
- 交流を通じたコミュニティづくりをサポートします

■環境教育や活動の充実

- 環境学習・環境保全活動のイベントに参加します
- こどもが参加・交流できる場づくりに努めます
- 環境イベントの定期開催を検討します
- 環境に配慮した行動への理解を深めます
- つながりアクションたきかわの実践に努めます

■成果指標

◇環境学習リーダーの養成数(累計)

481 人 (R6) → 785 人 (R17)

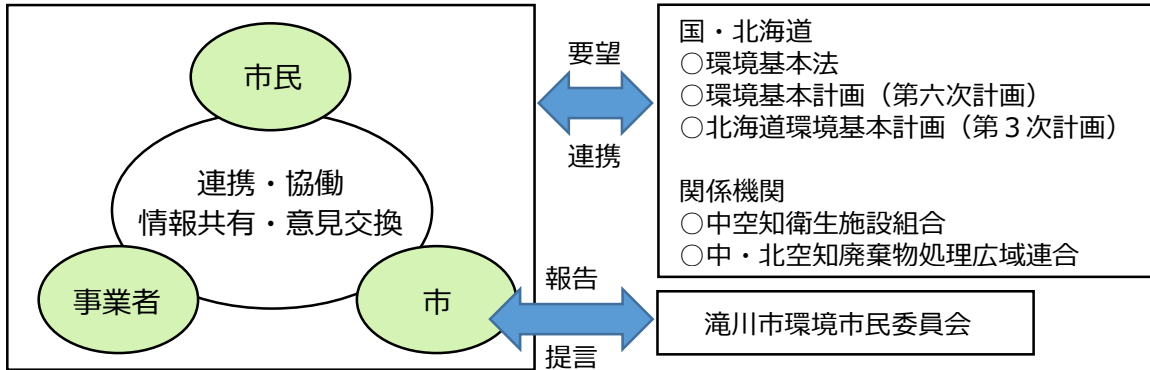
◇環境関連イベント・講習会等の参加人数

210 人 (R6) → 300 人 (R17)

5 計画の推進と進行管理

1 推進の方針

- 市民・事業者・市が推進主体となり、連携し、ネットワークを構築しながら計画を推進します。
- 複数の市町村が関わる広域的な問題については、関係市町村や国、北海道などと連携して取組を進めます。



2 計画の推進と進行管理

- 毎年定期的に全ての市の環境関連施策の実行状況を集約し、施策の効果の把握・評価を行い、継続的に改善を図ります。
- 滝川市環境市民委員会の意見などを参考に取組内容が継続的に向上していくよう見直しに努めます。

■滝川市環境市民委員会

学識経験者や市民、市民団体、事業者から選出された者により構成され、計画に基づき実施される施策の成果・実施状況について、評価・検討を行います。

○環境都市宣言

わたしたちのまち滝川は、石狩川と空知川に育まれた豊かな大地と自然の恵みを受けて、健康で文化的なまちとして発展してきました。

しかし、今、人々の営みは、豊かな自然や調和のとれた自然環境に大きな影響を与えています。

21世紀を迎え、わたしたちは、地域の優れた環境を再生し、美しい地球を未来に引き継ぐため、環境にやさしいまちづくりに努めることを誓います。

平成 15 年 1 月 1 日

滝川市

○滝川市環境基本条例抜すい

(基本理念)

第2条 環境の保全及び創出は、環境への負荷の少ない循環型社会の構築に向けて、積極的に推進されなければならない。

2 環境の保全及び創出は、河川をはじめとするあらゆる水環境の保全及び人と自然の共生に向けて、積極的に推進されなければならない。

3 環境の保全及び創出は、環境に優しい持続可能な農業の促進に向けて、積極的に推進されなければならない。

4 環境の保全及び創出は、市民の主体的な参加と自主的な取組の下、積極的に推進されなければならない。

滝川市市民生活部くらし支援課

〒073-8686 滝川市大町1丁目2番15号

TEL 0125-28-8013/FAX 0125-24-0154

E-mail: kurasi@city.takikawa.lg.jp